

北斗市雇用促進補助金

高齢者、ひとり親家庭の母等、障がい者、発達障害者等の就職困難者を継続雇用した事業者に対し、国の特定求職者雇用開発助成金に市が上乗せして補助します。

●補助対象事業者／要件をすべて満たしている事業者

①次の特定求職者雇用開発助成金の支給決定を受けた中小企業事業者であること

- ・特定就職困難者コース助成金
- ・生涯現役コース奨励金
- ・発達障害者・難治性疾患患者雇用開発コース助成金

※国の助成金の支給対象期の起算日が令和2年4月1日以降のものを対象とします。

②市内に事業所、店舗又は工場を有しており、対象労働者が勤務する事業所等が市の区域内に所在すること

③対象労働者が市の区域内に居住するものであること

●補助金額／国の特定求職者雇用開発助成金の支給1回につき、10万円

※短時間労働者に該当する場合は5万円

■北斗市雇用促進補助金について

問 市役所水産商工労働課[内線284]

■国の特定求職者雇用開発助成金について

問 ハローワーク函館 ☎0138-26-0735

児童扶養手当現況届の提出をお忘れなく

児童扶養手当を受けている方は、毎年8月中に現況届を提出する必要があります。

この届けは、受給者や同居家族の状況等を記載し、手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。届出がない場合、11月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。

なお、前年の所得等により手当が全額停止となっている方についても、現況届の提出が必要となります。

▽現況届の書類は、該当する方へ郵送します

現況届のほか、手当の受給年数や世帯構成により添付書類が必要です。詳細については、個別に郵送している文書に記載していますのでご確認のうえ、必要事項をご記入いただき、必ず受給者ご本人が提出してください(8月中旬までに書類が届かない場合は、お問い合わせください)。

▽現況届の受付場所について

会場	受付日	受付時間
市役所 子ども・子育て支援課 (1階7番窓口)	8月31日(月)までの平日 8月20日(木)のみ	8:30~17:00 8:30~20:00
総合分庁舎市民窓口課	8月31日(月)までの平日	8:30~17:00
七重浜支所	8月18日(火)のみ	9:00~20:00

問 市役所子ども・子育て支援課子育て支援係
[内線164]

商店街元気づくり事業補助金

市では、若者や高齢者、女性の起業を支援するとともに、既存商店街や人口減少が著しい地域等の活性化を図ることを目的として、市内の空き店舗等を活用する事業者に対し、事業所や店舗を営業する場合の改築費用等を補助します。

●対象とする建物

①北斗市内の住居として建築した建物で、生活の拠点としていた経緯と、居住その他の使用がなされていないことが確認でき、次のいずれかに該当するもの

- 戸建て住宅の空き家
- 併用住宅の空き家

②北斗市内の空き店舗

③業種転換の伴う事業継承された北斗市内の店舗

●補助対象要件

次の要件をすべて満たしていること

- 改築後の建物の用途が、店舗又は事務所に該当すること
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条で定める「風俗営業」を行う事務所や店舗でないこと
- 宗教活動、政治活動、選挙活動、社会活動を行うことを目的とした事務所でないこと

●補助対象者

事務所・店舗等の運営を予定している個人及び団体

●補助金額／対象経費の10分の10(上限300万円)に、次の①～⑤の加算措置(それぞれ50万円)を合算した額(上限は最大で500万円)

- ①若者、シニア加算…満35歳未満、満65歳以上
- ②女性加算…経営者(申請者)本人
- ③移住加算…渡島・檜山管外から市内に転入
- ④茂辺地・石別地区加算…当該地区での開業
- ⑤商店会入会加算…上磯駅前、七重浜、本町

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。

問 市役所水産商工労働課[内線285]

